

令和7年度

予算編成方針

2024年9月19日

藤沢市

目次

1	はじめに	1
2	本市の財政状況	2
3	予算編成方針	3
4	歳入確保対策の実施	6

2024年9月19日

部長等
課等の長

市長

令和7年度予算編成方針について（示達）

藤沢市財務規則（昭和39年規則第7号）第9条第1項の規定に基づき、令和7年度予算編成方針を次のとおり決定します。

令和7年度予算編成方針

1 はじめに

令和6年度は、市政4期目のスタートの年であり、また「市政運営の総合指針2024」の最終年度を迎え、新たな総合指針を策定する年であることから、「未来への道筋」をつけていくための重要な年です。

社会経済情勢に目を向けますと、我が国においては、7月11日、東京株式市場の日経平均株価は終値が4万2,000円台と史上最高値となりましたが、そこから一月たたない8月には、円高の進行などを背景に歴史的な株価の乱高下を記録するなど、デフレ脱却に向け正念場が続いています。

そして、8月8日には、宮崎県で発生した地震を受け、南海トラフ地震臨時情報が初めて発表され、翌日には神奈川県西部でも震度5弱の地震が発生するなど災害に対する市民の不安が高まっています。

本市は、南海トラフ地震の被害が見込まれる地域であります。また、台風10号は本体から離れた本市においても大雨となりました。地震や津波、自然災害等から市民の安全、安心を守るため、引き続き、万全の備えをお願いします。

昨年本市における観光客数は、過去最高の1,960万人になるとともに、東海道本線では107年ぶりとなる新駅の着工、さらに本市ゆかりの選手がパリ2024大会等で活躍するなど、藤沢らしさを多くの面で発信しています。

一方で、我が国全体の課題ではありますが、少子超高齢社会、人手不足への対応は本市としても将来を見据えてしっかりと取り組んでいかなければなりません。加えて、子どもたちの権利を大切に、誰一人取り残さない社会を構築する必要があります。

こうしたことから、市制85周年の節目となる令和7年度は、新たな総合指針のもとで、これまで積み上げてきた「郷土愛あふれる藤沢」を未来に引き継ぐため、喫緊に取り組まなければならない事業を重点化し更なる高みを目指す、その第一歩を踏み出す年とします。

また、市民の思いを実現するための組織改正を行うとともに人材育成基本方針を改定します。職員一人ひとりが、市民から信頼され、藤沢の未来や郷土愛を市民と共に創っていただけるよう心がけてください。

これから本市が厳しい時代を迎えても、持続可能なまちをつくるためには、必要な施策にしっかりと予算を投じることが重要です。各部局においては、予算編成を進めていく過程で、事業に対する目的意識を持つこと、必要性について根拠に基づき説明すること、またその効果について測定や検証ができることを前提に、徹底したデジタル化を図るとともにマルチパートナーシップを検討した上で、事業を構築してください。

こうした基本的な考え方を踏まえ、職員一人ひとりが見識と創意工夫をもって行政運営の最適化を図り、未来志向の予算編成作業に取り組むようお願いします。

2 本市の財政状況

(1) 令和6年度の状況

令和6年度当初予算については、義務的経費や継続的事業を中心とした骨格予算として編成しましたが、小児医療費助成の対象年齢の拡大や児童手当の拡充、公共施設再整備事業の進捗、人件費の増や物価高騰の影響などから、過去最大の予算規模となっています。

今年度の市税収入は、1月1日時点の人口が前年比微減となったものの、給与

所得の増などの要因から、当初予算額を確保できる見込みです。しかしながら、海外景気の下振れリスクや物価動向に関する不確実性が存在することから、今年度の財政運営についても慎重に行っていく必要があります。

(2) 令和7年度予算の見通し

令和7年度の当初予算については、市長選挙後初めてとなる本格予算の編成となり、新しい市政運営の総合指針と連動した予算にしていく一方で、大きな財政需要が見込まれている令和9年度以降を見据える必要があります。

歳入については、ふるさと納税制度による令和6年度の市税流出額が前年度比約3億円増の約24億4千万円となり、引き続き増加傾向にあることから、同制度による寄附金額の増額とともに、さらなる財源確保に努めていく必要があります。

歳出については、扶助費及び公共施設の老朽化対応に要する経費の増加とともに、基幹系システムの標準化や都市基盤整備事業の進捗などに加え、新型コロナワクチンの定期接種化などにより、財政需要の拡大が見込まれています。また、本年8月の人事院勧告により国家公務員に対する大幅な給与改定が示されたことに加え、地方公務員に対しては民間企業の給与に準拠した地域手当の改定も示されたところです。

以上の状況などから、令和7年度については、概算要求時点において183億円の財源不足が生じる見込みとなっており、これは、令和6年度概算要求時点と比較しても約51億円の増となり、近年では最大規模となっています。

3 予算編成方針

令和7年度当初予算は、新たな指針に位置付けられる重点事業を中心に、令和9年度以降を見据えながら予算編成を行うこととします。

本市の財政状況は、将来負担比率が公共施設再整備等による市債借入などに起因して増加傾向にあることから、今後の財政負担を考慮し、一般財源の抑制に資する市債の活用についても慎重に判断するとともに、事業計画の見直しによる事業費の抑制を図り、事業の先送りなどによる事業費の平準化にも徹底して取り組む必要があります。

新規・拡充事業については、原則として既存事業の廃止や見直し、もしくは新た

な財源を確保することによりその財源を生み出すこととし、既存事業の見直しに当たっては民間事業者等によるサービスの有無と行政の役割を再確認し事業の選択を行うとともに、投資効果を十分に発揮できるよう事業構築に努めるなど、公費負担の適切性や費用対効果、投資効果を見定めながら予算配分に取り組みます。

以上のことを踏まえ、次の点に全職員が留意し、「限られた財源により最大の効果を上げる」予算編成に取り組むとともに、社会経済情勢の急激な変化と、近年多発する大規模自然災害への備えにも取り組むこととします。

(1) 事業の優先順位付け

限られた財源の範囲で事業を実施せざるを得ないことから、「やらなければならないこと」と「やりたいこと」を明確にし、事業実施の必要性や目標・事業効果をあらためて検証するとともに、各部局における事業の優先順位付けを確実に実施してください。

(2) スクラップアンドビルドの徹底（新規・拡充事業）

新規事業あるいは既存事業の拡充を図る際には、持続可能な制度となるよう事業を構築するとともに、その財源は事業の終了等に伴う自然減ではなく、必ず事業の廃止及び見直しにより生み出してください。

特に、予算重点化対象外の事業については、財源の生み出しが伴わない限り予算措置を行わないこととします。

(3) 既存事業の見直し

すべての事業を必要性和事業効果の観点からゼロベースで見直すこととしますが、見直しに当たっては事務事業評価表を活用し、事業の成果指標や費用対効果を確認し、事業の継続性を判断してください。なお、次に掲げる事業については、特に一般財源負担の縮小及び財政負担の平準化に資することから、積極的に見直してください。

ア 市単独及び国県制度への上乗せ横出しの事業

市単独及び国県制度への上乗せ横出しの事業については、真に支援を必要としている方々に対する持続可能な制度となるよう制度構築をしてください。対象者増分は単に予算額を増加することなく、単価及び補助率の見直しなどにより財源を生み出してください。

イ 補助金交付事業

補助制度創設時の目的及び趣旨に立ち返り、あらためて公費負担による必要性・妥当性を十分に検証してください。市民の生命財産を守るもの及び市内経済活動の支援に直接つながるものを除き、経年により市民ニーズが低く補助効果が希薄化したもの、直近3年間の交付実績が減少傾向にあるもの、補助金交付団体等に繰越金があるものについては、減額や廃止を検討してください。

特に、国県補助の終了によりこれまで市単独での補助を継続している事業や、令和6年度をもって国・県の補助制度が終了する事業については、廃止を原則とします。

ウ 公共施設再整備及び都市基盤整備事業

すでに計画されている事業であっても、あらためて再整備や基盤整備が必要なのか十分に検証してください。また、事業計画や手法を精査し、単年度に大きな支出を伴わないよう、費用負担の平準化に努めてください。

特に、公共施設再整備事業については、建設資材等の高騰の影響、この間取り組んできた公共施設の複合化が当初の目的である延床面積の縮小につながっていないことなどから、整備費、維持管理費ともに増加傾向にあります。

以上のことから、第4次公共施設再整備プラン掲載事業については、事業構想段階から、機能の必要性や施設規模、事業手法などの妥当性について、公共資産活用等検討委員会において検討・審査することにより、予算規模の圧縮を図ることとします。

財源の配分は既存施設の老朽化対策を優先とし、新設事業はスケジュールの見直しにより先送りとするなど、費用負担の軽減を図ってください。

(4) ICTの活用による業務の効率化・省力化の推進

DXの推進に当たっては、デジタル市役所の実現とともに、限られた財源の中で持続可能な行政サービスを提供し続けていくために、行政手続きのオンライン化などの取組を進め、市民の利便性の向上や窓口事務の効率化を図ってください。

なお、この間のDXの取組は、市民サービスの向上や業務効率化を目的として進めているところですが、将来的な生産年齢人口の減少やそれに伴う市職員の減少などに備えることも必要であることから、これらの点にも留意し、DXに資する事業の検討に着手してください。

(5) 出資団体に係る予算

指導担当課は、出資団体に対して、本予算編成方針の内容と併せて市の財政状況についても必ず説明し理解してもらおうとともに、真にやらなければならない事業を見極め、必要最少限の予算となるよう指導してください。

(6) その他留意事項

今後、社会情勢の変化や、概算要求時に想定していなかった経費が必要となる場合は、年末の予算理事者調整時点において、経常的経費のさらなる減額査定を実施する可能性があります。

4 歳入確保対策の実施

厳しい財政状況を踏まえ、自らの事業の財源は自らで獲得することを念頭に置き、次の歳入確保対策に積極的に取り組んでください。

(1) あらゆる財源の確保

市の公共物や刊行物等への広告掲載、イベント事業への事業協賛、ネーミングライツ等、小口なものでも積極的な民間資金の活用に取り組んでください。クラウドファンディングについては財源確保の観点だけでなく、市政への市民参画や本市の取組を広くPRすることにもつながることから、ハード事業に限らず、大会やイベントなど各種ソフト事業においても積極的な活用を図ってください。

(2) ふるさと納税制度等による寄附金募集

先に記載のとおり市税流出額が拡大していることから、寄附金額の増加にはお礼品の拡充が欠かせません。お礼品として採用されることは、提供事業者の売上増加につながるとともに市内経済の好循環にも資することから、全職員が新たなお礼品になりうるものを発掘し、財政課への情報提供に努めてください。

また、継続して寄附金を獲得するためには、寄附金の使途を明確にし、寄附者の想いや意識に働きかける広報周知を行うことが大変重要であることから、工夫を凝らした取組を行うとともに、その寄附金を積極的に事業に活用してください。

(3) 適正な債権管理

税・料等の市の債権について、効率的・効果的な滞納整理等により収入未済額の縮減を図るとともに、法令等に基づき適正な債権管理に努めてください。

(4) 国・県補助金の確保、新たな補助金の獲得

国・県補助金については、積極的な確保に努めてください。また、新たな補助金の獲得に向けては、国や県の予算編成や地方財政対策などの動向を注視し、情報収集を行うとともに、必要に応じて事業手法の見直しも検討し、予算反映に努めてください。

(5) 市有財産の有効活用

土地等の遊休資産及び公共施設の再整備により生じた空き施設及び跡地等については、公共資産活用等検討委員会に諮った上で、その活用策を検討するとともに、売却や貸付、公民連携による有効活用を図ることにより、財源の確保に努めてください。